

令和 6 年度  
第 2 期芽室町子ども・子育て支援事業計画

**【進行管理表】**

令和 8 年 3 月 子育て支援課

## 目 次

【芽室町子ども・子育て支援施策の展開】	1 幼児期の学校教育の推進／教育認定・・・・・・・・・・	1 P
	2 幼児期の学校教育の推進／芽小・西小学区・・・・・・・・	〃
	3 幼児期の学校教育の推進／南小学校区・・・・・・・・・・	〃
	4 幼児期の学校教育の推進／上美生小学校区・・・・・・・・	〃
	5 利用者支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	〃
	6 延長保育事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	〃
	7 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）・・・・	〃
	8 放課後児童健全育成事業（児童館）・・・・・・・・・・	〃
	9 子育て短期支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 P
	10 乳児全戸訪問事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・	〃
	11 養育支援訪問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	〃
	12 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業・・・・	〃
	13 妊婦健康診査への助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・	〃
	14 地域子育て支援拠点事業の充実・・・・・・・・・・	〃
	15 一時預かり事業（幼稚園型）・・・・・・・・・・	〃
	16 一時預かり事業（一般型）・・・・・・・・・・	〃
	17 病児・病後児保育事業・・・・・・・・・・・・・・・・	3 P
	18 ファミリーサポートセンターへの支援・・・・・・・・	〃
【芽室町子育て世代包括支援センター】	19 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進・・・・	〃
	20 産後ケア事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	〃
【芽室町放課後子どもプラン】	21 発達支援センターとの連携・・・・・・・・・・	〃
	22 児童館における放課後子ども教室事業・・・・・・・・	〃
【芽室町発達支援システム】	23 放課後等デイサービス・・・・・・・・・・・・・・・・	〃
	24 医療的ケア児への支援・・・・・・・・・・・・・・・・	4 P
	25 保育所訪問支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・	〃
	26 児童発達支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	〃
【関連施策の展開】	27 児童虐待防止対策の充実・・・・・・・・・・	〃
	28 子供医療費給付事業の助成・・・・・・・・・・	〃
	29 第3の子どもの居場所づくり（風の子めむろ）推進・	〃
	30 待機児童ゼロの継続・・・・・・・・・・・・・・・・	〃

令和6年度 芽室町子ども・子育て支援事業計画【進行管理表】

計画名(章)	具体的な取組み	評価指標	計画		令和6年度実績		所管係
			推計事業量	事業の概要	事業量	事業方法及び結果	
			(R6)				
1 芽室町子ども・子育て支援施策の展開	幼児期の学校教育の推進(教育認定(1号認定))	1号認定児童数	94人	教育を希望する(保育を必要としない)3歳から5歳の子どもを受入れる。	81人	保育に比べ需要は低いが、利用者のニーズは満たしており、引き続き円滑実施に努める。	児童係
2 芽室町子ども・子育て支援施策の展開	幼児期の学校教育の推進(芽室小学校区・芽室西小学校区/保育認定(2号・3号認定))	2号・3号認定児童数	372人	芽室小学校区・芽室西小学校区における保育を希望する0歳から5歳の子どもを受入れる。	415人	保育の需要は高く、今後も同様の傾向が続くと考えられるが、受入体制を維持し、引き続き事業の円滑実施に努める。	児童係
3 芽室町子ども・子育て支援施策の展開	幼児期の学校教育の推進(芽室南小学校区/保育認定(2号・3号認定))	2号・3号認定児童数	39人	南小学校区における保育を希望する0歳から5歳の子どもを受入れる。	53人	保育の需要は高く、今後も同様の傾向が続くと考えられるが、受入体制を維持し、引き続き事業の円滑実施に努める。	児童係
4 芽室町子ども・子育て支援施策の展開	幼児期の学校教育の推進(上美生小学校区)	対象児童数	14人	上美生小学区の満2歳～5歳の子どもを受入れる。認可外保育施設につき保育認定は行わない。	0人	上美生保育所の入所希望がおらず、令和5年度から休所している。	児童係
5 芽室町子ども・子育て支援施策の展開	利用者支援事業	施設数	2ヵ所	子どもや保護者が身近な場所で教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供と相談・助言を行う。	2ヵ所	子育て支援センターげんき(基本型)及びこども家庭センターめむろん(こども家庭センター型)において、妊娠期から子育て期に渡るまで切れ目のない支援を行った。	子育て支援係
6 芽室町子ども・子育て支援施策の展開	延長保育事業	利用人数	102人	認可保育所等において、保護者が延長保育料を負担し、通常の利用時間を超えて保育を利用できる。	141人	延長保育料を30分当たり100円と定め、認可保育所と認定こども園で延長保育を実施した。	児童係
7 芽室町子ども・子育て支援施策の展開	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	登録人数	206人	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後に適切な生活の場を提供し、健全な育成を図る。	239人	2か所の町立児童クラブにおいて、小学1年生から3年生196人に対し、放課後の生活の場を提供したほか、民間の2施設で小学校6年生までの児童43人の受入を行った。	児童係
8 芽室町子ども・子育て支援施策の展開	放課後児童健全育成事業(児童館)	登録人数	未設定	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進するとともに情操を豊かにし、児童の健全育成を図る。	459人	めむろ子どもセンターとめむろ西子どもセンター及びみなみっ子児童館を運営し、児童の放課後の安心・安全な居場所を確保した。	児童係

令和6年度 芽室町子ども・子育て支援事業計画【進行管理表】

	計画名(章)	具体的な取組み	評価指標	計画		令和6年度実績		所管係
				推計事業量	事業の概要	事業量	事業方法及び結果	
				(R6)				
9	芽室町子ども・子育て支援施策の展開	子育て短期支援事業	利用件数	5人	家庭において、養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。	0人	必要時に支援できる体制を維持している。	子育て支援係
10	芽室町子ども・子育て支援施策の展開	乳児家庭全戸訪問事業	訪問件数	未設定	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、不安や悩みの軽減や子育て情報の提供を行う。	69件	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴、相談、情報提供、養育環境の把握等を行っている。	子育て支援係
11	芽室町子ども・子育て支援施策の展開	養育支援訪問事業	訪問延べ件数	未設定	養育支援が必要な家庭に対して、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	13件	乳児家庭全戸訪問事業の実施結果や、関係機関等の情報提供・通報等により把握した、養育支援が特に必要な家庭を訪問した。	子育て支援係
12	芽室町子ども・子育て支援施策の展開	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	実施回数	未設定	児童虐待等が疑われる家庭に対し、関係機関との連携のもと、要保護児童への支援・予防等の対応を協議する。	4回	虐待、育児放棄など要保護児童に関する相談・通報を受けた際、関係機関との連絡調整や対応等の検討のため、必要に応じ、要保護児童個別ケース検討会議を開催した。	子育て支援係
13	芽室町子ども・子育て支援施策の展開	妊婦健康診査への助成	助成件数(診査回数)	未設定	妊婦の健康保持及び増進を図るため、適時・必要に応じた医学的検査を実施する。	993件	母子健康手帳交付時等に、妊婦一般健康診査と、超音波検査の受診表を発行し、受診を促した。	子育て支援係
14	芽室町子ども・子育て支援施策の展開	地域子育て支援拠点事業の充実	利用延べ人数	3,621人	個別に配慮が必要なケースや孤立しがちな「親子」が増加傾向のため、育児支援、育児訪問体制の充実を図る。	6,095人	「子育て支援センターげんき」では、「集い、寄り添い、つながり」をコンセプトに機能を充実し、利用者のニーズを捉え対応を行っている。	子育て支援係
15	芽室町子ども・子育て支援施策の展開	一時預かり事業(幼稚園型)	利用延べ人数	5,021人	家庭において一時的に保育することが困難になった場合、預かり保育を行う。	3,421人	幼稚園・認定こども園(1号認定児童)において、利用者の希望に沿い受入を行っている。	児童係
16	芽室町子ども・子育て支援施策の展開	一時預かり事業(一般型)	利用延べ人数	134人	教育・育認定を受けていない児童を対象に、家庭において一時的に保育することが困難になった場合、預かり保育を行う。	51人	めむろかしわ保育園において、月曜日から土曜日まで実施した。認可保育所等の需要の高まりにより減少傾向にある。	児童係

令和6年度 芽室町子ども・子育て支援事業計画【進行管理表】

計画名(章)	具体的な取組み	評価指標	計画		令和6年度実績		所管係	
			推計事業量	事業の概要	事業量	事業方法及び結果		
			(R6)					
17	芽室町子ども・子育て支援施策の展開	病児・病後児保育事業	利用延べ人数	52人	保育所に通所中の乳幼児が病中または病気の回復期にあつて、集団保育の困難な期間、一時的に預りを行う。	95人	めむろてつなん保育所において、認可保育所等に通所する児童の病後児保育を延べ93人利用した。また、町外病児保育利用助成(半額)は延べ2人利用があつた。	児童係
18	芽室町子ども・子育て支援施策の展開	ファミリーサポートセンターへの支援	利用延べ人数	359人	育児サポートシステムは、依頼会員と援助会員からなる会員組織で、その活動を支援することにより、地域で子育てがしやすい環境をつくる。	113人	近年の家庭環境等から、利用ニーズに変化がある。援助会員数が減少傾向にあるが、依頼会員の要望に沿えるよう対応を行っている。	子育て支援係
19	芽室町子育て世代包括支援センター	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進	対応延べ件数	未設定	子育て支援センター「ひろば」において、子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談支援、地域子育て関連情報提供を行う。	657人	広場の利用者に対する相談・助言、子育てに関する情報提供を行った。必要に応じて専門スタッフにつなぐなど、母子保健と連携し対応を行っている(地域子育て支援拠点事業)	子育て支援係
20	芽室町子育て世代包括支援センター	産後ケア事業	利用延べ人数	未設定	平成31年4月からデイサービス型の産後ケア及び産前産後相談室を開設し、授乳開始から授乳リズムの確立時期までの支援の充実を図る。	177件	デイサービス型159件、訪問型18件の産後ケアを行った。	子育て支援係
21	芽室町放課後子どもプラン	発達支援センターとの連携	提供回数	未設定	巡回訪問・所属所訪問・ケース会議等を通じて、保育に関する情報提供を図る。	随時	年8回の巡回相談のほか、必要に応じ随時実施した。	児童係
22	芽室町放課後子どもプラン	児童館における放課後子ども教室事業	箇所数	未設定	保護者の就労・未就労に関わらず児童と一緒に参加できる放課後子ども教室のさらなる充実を図る。	3箇所	めむろ子どもセンター・めむろ西子どもセンター・みなみっ子児童館において「子ども体験遊びリンピック」を開催した。	児童係
23	芽室町発達支援システム	放課後等デイサービス	利用者数	60人/月	学校在学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に実施している。	78人/月	令和7年2月、3月に障害児通所支援事業所が新規参入した。現在町内の事業所は5か所となり、地域資源の拡充が図られた。	発達支援係

令和6年度 芽室町子ども・子育て支援事業計画【進行管理表】

計画名(章)	具体的な取組み	評価指標	計画		令和6年度実績		所管係	
			推計事業量	事業の概要	事業量	事業方法及び結果		
			(R6)					
24	芽室町発達支援システム	医療的ケア児への支援	支援件数	1件	医療的ケアを必要とする児童の集団参加や保護者が社会参加できるよう、主治医等の協力を得ながら支援体制を構築する。	2件	日常的に医療的ケアを必要とする児童を対象に、看護師等を児童の活動場所に派遣する。	子育て支援係
25	芽室町発達支援システム	保育所訪問支援	支援件数	10/年	保育所等を利用する障がい児が、集団生活適応のための支援を必要とする場合、支援方法の指導等を行う。	0人/年	福祉サービスとして支給決定を行った実績は0であったが、ニーズに応じて随時保育所等を訪問し支援方法の指導を行った。	発達支援係
26	芽室町発達支援システム	児童発達支援	利用者数	42人/月	療育の必要性が認められた児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活の適応訓練などを実施している。	27人/月	個別支援計画に基づき支援を実施し、家庭や幼稚園・保育所と連携しながら支援体制を構築した。	発達支援係
27	関連施策の展開	児童虐待防止対策の充実	保護件数	未設定	要保護児童対策地域協議会を中核とした連携体制の構築により、虐待対応の充実を図る。	0件	虐待により一時保護が必要と認められる場合は、児童相談所へ通告する。	子育て支援係
28	関連施策の展開	子ども医療費給付事業の助成	助成範囲	未設定	子どもの疾病の早期発見・治療を進めるとともに、子育て世帯の経済的な負担軽減を図る。	高校生年代までの通院・入院一律助成	令和5年度から助成対象範囲を高校生年代まで拡大を行った。	児童係
29	関連施策の展開	第3の子どもの居場所づくり(風の子めむろ)の推進	利用延べ児童数	未設定	多様な子どもの集える居場所を設け、学習支援、食事提供、遊び等を通じ、児童が抱える貧困や様々な困難の早期発見に努める。	1,007人	子どもが集える居場所を設け、学習支援、食事の提供、日常の遊びを通じ、児童が抱える貧困や様々な困難を発見し、必要な機関・制度へと繋げる。	子育て支援係
30	関連施策の展開	待機児童ゼロの継続	待機児童数	未設定	保護者の就労形態の変化に伴い保育需要が増大しているが、待機児童が発生しないよう町内保育施設と連携する。	0人	町内の保育施設と連携しながら受入協力体制を構築し、待機児童0人を継続した。	児童係